

平成 21 年 4 月 17 日
総 務 省**「憲章」「行動指針」策定以降現在までの取組状況**

(多様な働き方の選択)

1 テレワークの普及促進のための実証実験の実施

安心・安全で容易に利用できるテレワークシステムの実証実験を実施。

テレワーク試行・体験プロジェクト(厚生労働省と連携実施)

多数の企業等に対し、誰もが容易に利用できるテレワークシステムを一定期間貸与することで、ワーク・ライフ・バランスの実現や通勤負担の軽減、業務の効率化等、テレワーク導入による多様な効果を試行・体験する機会を提供。

先進的テレワークモデルシステム実験

先進的な技術・システムを用いて、テレワークの様々な効果を検証・提示するモデル実験を全国数か所を実施。

次世代高度テレワークシステム実験

世界最高水準の我が国のネットワーク環境を最大限活用して、より強固なセキュリティが確保され、より就労環境に適した次世代高度テレワークシステムの構築に向けた実証実験を実施。

2 普及啓発

地域セミナーの開催

全国でセミナーを開催し、テレワークの実証実験や各地でのテレワーク導入事例報告などについて普及啓発を実施。

3 テレワーク環境整備税制(平成19年度創設)

企業におけるテレワーク環境整備を促進し、テレワーク一層の普及を図るため、テレワーク関係設備の導入を行う者に対し固定資産税の軽減措置を実施。

平成 21 年度に行う施策(予定)

(多様な働き方の選択)

1 テレワークの普及促進のための実証実験の実施

テレワーク試行・体験プロジェクト(厚生労働省と連携実施)

多数の企業等がテレワークを試行・体験する機会の提供を引き続き実施。

先進的テレワークモデルシステム実験

テレワークによる様々な効果を検証・提示するモデル実験を引き続き実施。

次世代テレワークシステムを用いて実証実験を実施予定。

多様な就労環境にテレワークを適用するため、次世代ネットワークを活用したテレワークシステムモデル実験を実施予定。

2 普及啓発

実証実験実施地域等でセミナー等を開催し、テレワークに関する普及啓発を実施予定。

3 その他

テレワーク環境整備税制によるテレワーク導入企業に対する支援を 22 年度末まで延長して措置実施予定。